

都市計画マスタープラン素案 パブリックコメント意見書への回答

ご意見	対応
<p>・都市の将来像についてインパクトのあるフレーズがよいと考える。 (例)「光あふれ夢かなう都市(まち)」</p>	<p>・平成20年に策定した平戸市総合計画では、将来像を『ひと(HITO)響き合う宝島平戸』と定めており、今回の都市計画マスタープランは、この将来像を前提としています。</p> <p>・マスタープランの将来像は『暮らしやすさと活力に満ちた 支えあいによる自立都市』としていますが、これは総合計画を前提としつつ、より具体性がある言葉、環境や暮らしといった空間面やまちづくり活動などのソフト面などを表現できる言葉という趣旨で提案をしています。</p> <p>・総合計画に示された「……宝島平戸」は強いインパクトを与える言葉と理解しており、その下位計画においてはできるだけまちづくりを実感できる言葉を用いる必要があると考えております。</p>
<p>・地域別構想の地域の並びについて、平戸地域と田平地域の一体的整備という考えであれば、平戸 田平 中野 津吉の順番がいいのではないか。</p>	<p>・平戸市の都市計画区域は、平戸都市計画区域と田平都市計画区域に分かれ、さらに平戸都市計画区域は飛び地の都市計画区域として津吉地域に指定が行われています。地域区分では、平戸都市計画区域をさらに2分割して、平戸地域と中野地域と分けて合計4地域を対象としています。</p> <p>・その並びについては、上記の区分の並びに沿って配置しており、ご意見の趣旨は承りましたが、一体性を強調することは、他を強調しないことと受け取られかねませんので、今回は素案の並びのままとさせていただきます。</p>
<p>・目標を絶対的目標と相対的目標に分ける必要があり、絶対的目標については、20年後の平戸はこうでありたいという姿を見据えて努力する目標であるべきである。</p>	<p>・今回の都市計画マスタープランでは、20年後という将来を見据え、都市の将来像を掲げると同時に、“6. 実現方策について”の中で主要施策についてテーマごとに取り上げ、実現可能な施策として短期、中期、長期的に取り組むことを目指します。</p>
<p>・文章が、「～していく必要があります」や「図ります」などの繰り返しになっているが、具体的に「する」と表現できないのか。</p>	<p>・前半は、課題を整理するにあたって必要性を記述することから、どうしても「～必要があります」との記述になります。また、後半部分は個別具体的に「～する」ではなく、個別具体の方向性を示すという意味から「～図ります」という表現にとどまっています。</p> <p>・以上の点は、個別具体は他の計画や事業にゆだねるといったマスタープランの性格からどうしても避けることができません。</p> <p>・ただし、「実現化方策」において具体的な事業を掲げておりますので、これらの事業の実現化に向けて市としても取り組みを進めて参ります。</p>

・平戸市は観光立市を目指しており、観光地として 20 年後も存在し続けるためには、この視点が不可欠であり、しかもこのことが素案に全く含まれていないことが残念でならない。

・景観については景観法に基づく「平戸市景観計画」において方針を掲げ、「平戸市景観条例」において必要事項を定めて運用しております。平戸市の観光資源のひとつとして、景観について今後も良好な景観の形成を目指し、地域住民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

(素案 P35)

・本市の景観は、自然環境や歴史・文化資源の保全、良好な都市景観形成などについて、生活環境、都市環境のみならず観光資源としての意義に照らして、平成 20 年度に策定された「平戸市景観計画」に沿って景観形成を図ります。